

Instructor DUTY (20180706)

■九州バスケットボール宣言■

我々は、あらゆる暴力の根絶はもちろんのこと、人間性の尊重そしてフェアプレーの精神に基づき、指導者・選手・審判・観客が一体となって、真の強さを求めて行くことを宣言します。

1. インストラクター業務

インストラクターの業務は、審判員の指導、評価のみとなります。従って、審判員への指導、評価に対しての責任は生じますが、試合における権限はありませんので、試合での責任は生じません。インストラクターとコミッショナー業務は兼務しません。行動規範を確認され、公平な指導と評価をお願いします。

- ◆業務内容（ライセンスに応じた） 5000円？／1日
 - ・研修会講師 ・更新講習会講師 ・認定講習会（評価・審査） ・審判主任
 - ・ゲーム評価 ・ルールテスト（作成・実施・採点） ・体力テスト運営

□ I R 受講テスト内容（県審判委員長の指名があった方）

①ルールテスト（問題集から出題）

②インストラクターの内容

- ・審判インストラクターの資質と任務 ・審判技術（レフェリング）の理解と指導
- ・バスケットボール技術の理解と指導 ・評価業務の理解と指導
- ・その他

③条件

- ・各 I R ライセンスの受講資格を満たす方
- ・インストラクターとして必要な知識を備えていること
- ・現行のバスケットボール競技規則の理解
- ・3 P O、2 P O メカニクスの理解と指導（特に3 P O の理解と指導）
- ・プレイコーリングガイドラインの理解と指導
- ・バスケットボール技術の理解

④付帯条件

- ・県審判委員長の推薦を受けた方
- ・インストラクターとしての資質（人間性、指導力、研究心、信頼性等）を備えていること
- ・これまでの経験、実績に捉われず、バスケットボール技術、審判技術の進歩に対して常に情報を収集し、分析できる能力と指導力を有していること
- ・行動規範が遵守できる方（含：審判割当の転送や公平さをかく行為、審判割当に圧力をかけたり、勝手に審判員を招集して指導することや、勝手に研修会講習会の講師をすることはできません。）

※付帯条件を満たすことができない事象が発生した場合は、委員長判断で資格を取り消す。

2. I R 担当通知（主に研修会・講習会）

1) 担当確認

- ・事前に県審判委員会担当者より、LINE により都合同いを行います。
ー都合同い→インストラクター→講師都合一覧作成→県審判委員長により派遣講師決定
- ・担当 I R に1ヶ月前を目処に担当通知（LINE）をする予定です。
- ・通知後、速やかに I R 担当者（山口）に可能か不可能かの確認メールを返信する。
*返信がない場合は不可能として、担当を変更し、今後の資格を認めない。
*急な体調不良による者は速やかに連絡をする。

※審判で会場に行かれる場合には、積極的にゲーム後の審判主任や会場での指導をお願いします。時間の余裕があれば評価シートを作成し、該当審判員に手渡しし、同時に県審判委員会へ報告してください。

3. ゲーム前（審判指導・評価）

1) 会場到着

- ・担当ゲームの60分前まで
 - *遅れる場合は、必ず連絡すること（意図して遅れる場合は今後の割当や更新は認めない）
 - *委員長より集合の指示がある場合はそれに従うこと

- 2) プレゲームカンファレンス
 - ・可能であれば参加していただきアドバイスをお願いします。
 - メカニクスの共通理解、ルールの確認、担当チームの分析や勝敗（得失点）などの分析
- 3) コートインスペクション、T O、コミッショナーとの確認
 - ・基本的にインストラクターは上記に参加義務はありませんが、審判控室でのT Oなどとの打合せ時の在室に関しては問題ありません。
 - ・ゲーム開始前はクルーも緊張していると思われるのでご配慮ください。
 - ・インストラクター席については特に設置しません。会場により見づらい席等の場合は審判会場担当者と相談をしてください。2階観客席も良く見渡せます。
 - ・ハーフタイム及び試合後のチームからの質問等について、インストラクターは対応しないので構いません。

4. ゲーム後（審判指導・評価）

- 1) ゲーム終了後のミーティング
 - ・インストラクターを中心に行うこと。
 - ・全体の印象やゲームの流れに応じたレフェリングについて、ゲーム観察記録（ファウル・ログ等）や評価シートをもとに良かったところ改善点、課題等を踏まえて行ってください。
 - ・審判研修のために、他の審判の聴講（質問等可能）は認めてください。
 - * 審判技術向上のために I G R（自己分析：形式自由）を書くことや映像確認を勧めてください。
 - * 後日、I G Rや映像をインストラクターで見ていただくことも可能ですので、連絡を取り合って、指導をしてください。
- 2) ゲーム終了後の報告について
 - 緊急時（電話報告）
 - ・各ゲームにおいて暴力・危険行為や懲罰に抵触すると認識できる内容、通常とは異なる事象、各方面から問い合わせがあると認識できるケースが生じた場合は、クルーチーフは、ゲーム後速やかに県審判委員長へその状況を報告すること。
 - 例：ディスクオアフライ（DQ）、ファイティング、また通常では起こらないケースや各チームからすぐに問い合わせがくると考えられるミス（処置の間違い）等
 - 共有事項の確認（ショートメールまたはメール、電話も可能）
 - ・全体で共有が必要だと思われるケースや県審判委員会への質問のあるケース・その他、報告や共有が必要だと感じたケースについても、県審判委員長へ報告する。
 - * ルール・メカニクス・プレイコーリングガイドラインなど
 - ・共有に関しては、県審判委員長が県審判委員会ホームページまたは TeamJBA の一斉メールで回答する。
 - 報告先
 - ・ **県審判委員長：森田（TEL 0 9 0 - 4 5 1 7 - 8 5 5 1）**
 - ・ 県審判委員長が、担当インストラクターに対して聞き取り調査を行う場合もある。
 - ・ 県審判委員長は、県協会規律委員会や競技責任者に報告する義務がある。

5. その他

- 1) クルー・ミーティング（ゲーム後）
 - ・スカウティングや（あれば映像確認）、基本的なメカやマニュアル、ケースなどの共通理解を行うようにしてください。判定だけのミーティングにならないようにしてください。
- 2) I G R（Individual Game Report 自己分析レポート）や映像確認
 - ・あくまでも、審判技術向上のための1つの取り組みです。強制ではありません。上級審判を目指す場合には取り組むことを勧めたい。
 - ・各自、映像を見返しながらゲームという商品、審判としての自分という商品価値を高めるために取り組むものです。
 - ・気になったケース（プラス面も修正が必要な点も）をそのケースが起きた時間と共に入力し、より具体的に取り組み、課題を見つけることが成長への一番の近道だと認識して取り組んでみてください。特にプレゼンテーションは必ず見直すようにしてください。
- 3) 研修会等の報告書や評価表の提出
 - ・提出 終了後3日以内
 - ・評価シート「JBA Evaluation Sheet list 2018」参照
 - ・研修会等の報告書